

第4部 目標別の施策展開

第1章 長期的目標Ⅰ 脱炭素社会の構築

地球温暖化問題は最も重要な環境問題の一つです。

国は、令和2年10月に、2050年までに温室効果ガス^{*}の排出を全体としてゼロにする、すなわち、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会^{*}の実現を目指すことを宣言しました。

令和3年5月には、地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律が成立し、パリ協定^{*}や2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえた基本理念が定立されるとともに、地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素化を促進するための計画等が創設されました。

令和3年10月には、「地球温暖化対策計画^{*}」が閣議決定され、2050年カーボンニュートラル宣言の実現に向けて対策・施策が示され、平成25（2013）年度を基準とした令和12（2030）年度の温室効果ガスの排出削減目標はそれまでの26%から46%に引き上げられました。

本市も、令和3年8月30日の市議会9月定例会において、2050年までに二酸化炭素^{*}排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティみやぎ」を目指すことを宣言しました。

本章は、市民・事業者・行政の各主体が、温室効果ガスの排出量の抑制等のための総合的かつ計画的な推進により、脱炭素社会を構築することを目的として、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）としても位置付けています。

■地球温暖化対策実行計画（区域施策編）とは

「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下「温対法」という。）第21条第3項に基づき、都道府県、指定都市及び中核市が、地球温暖化対策計画に即して、その区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策に関する事項を定める地方公共団体実行計画です。

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は、全ての都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市に策定が義務付けられています。

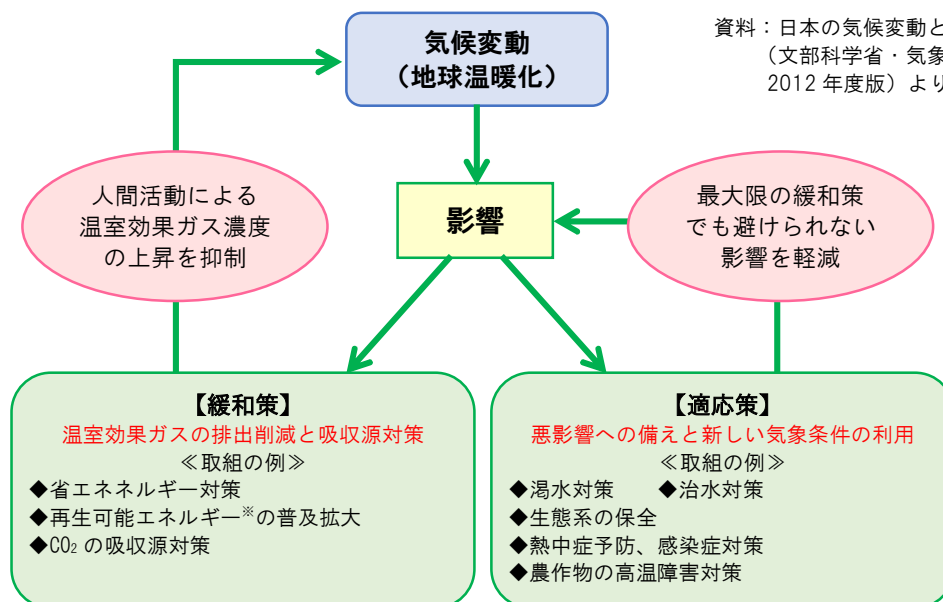
■緩和策と適応策

地球温暖化に伴うさまざまな影響を防ぐための対策は、「緩和策」と「適応策」に大別されます。

緩和策は、原因となる温室効果ガス濃度の上昇を抑えるため、省エネルギーや再生可能エネルギー^{*}導入等による温室効果ガスの排出削減や、森林等の吸収源の増加を行う対策です。

一方、適応策は、気候変動による水資源、食料、生物多様性^{*}等へのさまざまな影響に対して、社会、経済のシステムを再構築することで影響を軽減しようという対策です。

緩和策による温室効果ガスの排出削減の効果が現れるまでには時間を要し、その間も温暖化の影響が広がると考えられるため、緩和策のみではなく、適応策も併せて推進することが重要となります。そのため市民や事業者等に対する啓発を通じて、適応策への理解の浸透を図ります。

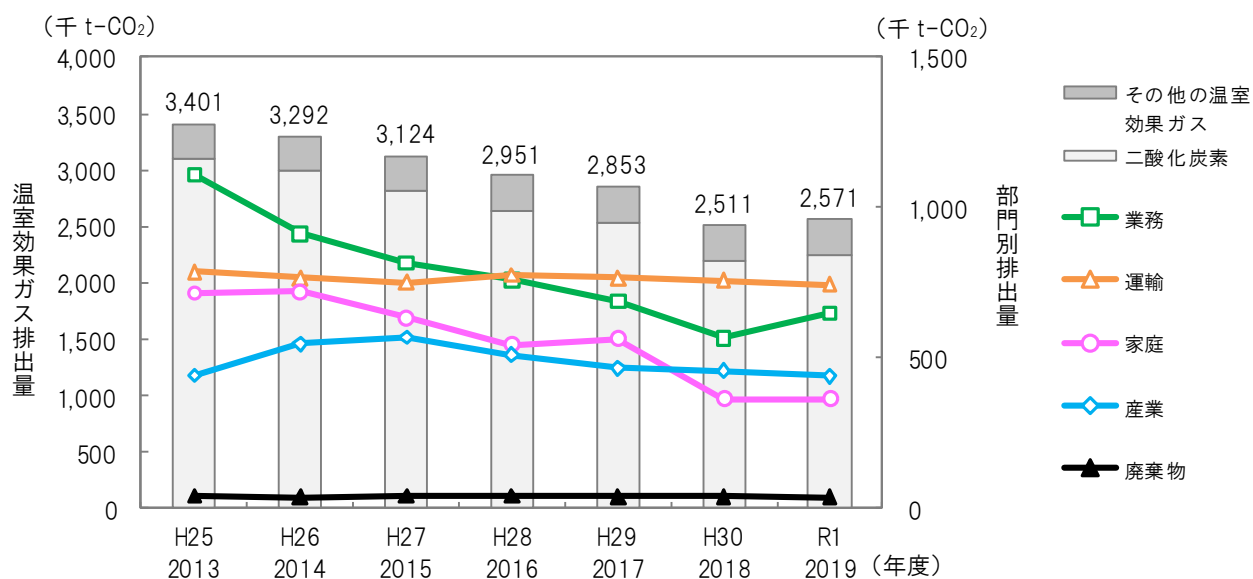


気候変動と緩和策・適応策の関係

■温室効果ガスの排出状況

温室効果ガス※排出量は、基準年である平成 25（2013）年度と比較すると減少傾向にあります。

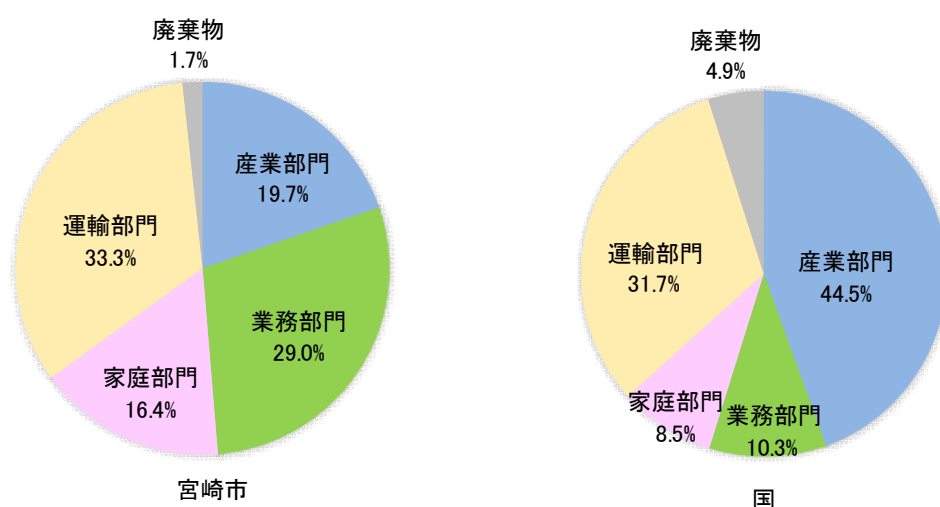
部門別の二酸化炭素※排出量では、平成 25（2013）年度と比較すると、業務部門及び家庭部門で減少し、運輸部門、産業部門、廃棄物部門では、概ね横ばいで推移しています。



資料：環境省 地方公共団体実行計画（区域施策編）支援サイト
部門別 CO₂ 排出量の現況推計等より作成

本市の温室効果ガス排出量の推移

本市と国の二酸化炭素※排出量の部門別構成比を比較すると、本市は産業部門の割合が少なく、業務部門、家庭部門及び運輸部門の占める割合が高くなっています。



資料：環境省 地方公共団体実行計画（区域施策編）支援サイト
部門別 CO₂ 排出量の現況推計（令和元年度）等より作成

本市と国の二酸化炭素排出量の部門別構成比の比較

■対象とする温室効果ガス

温対法では、温室効果ガス※として二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄（SF₆）、三ふっ化窒素（NF₃）の7種類を定めています。

本計画では、温対法第2条第3項の7種類を対象とします。

■温室効果ガスの削減目標

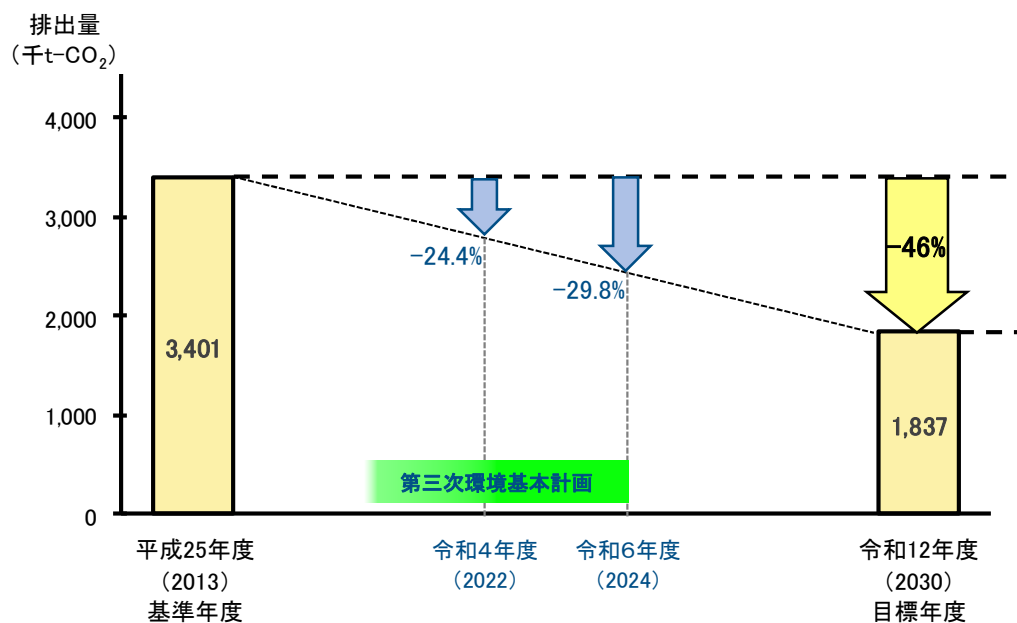
温室効果ガスの削減目標は、令和3（2021）年に国の「地球温暖化対策計画※」で示された削減目標に即して、令和12（2030）年度に平成25（2013）年度比で46%削減と設定しました。

令和12（2030）年度の本市における温室効果ガス排出量は、1,837 千 t-CO₂ を目指します。

国・本市における温室効果ガス排出量と削減率

区 分		平成 25 (2013) 年度	令和 12 (2030) 年度
国 地球温暖化対策計画 (令和3年10月)	排出量 (千 t-CO ₂)	1,408,000	760,000
	削減率	—	(平成 25 年度比) ▲46%
宮崎市 第三次計画 (令和5年月一部改訂)	排出量 (千 t-CO ₂)	3,401	1,837
	削減率	—	(平成 25 年度比) ▲46%

注) 令和12(2030)年度 国の排出量目標は、吸収源対策、二国間クレジット制度による削減を含む。



本市の温室効果ガス排出量の削減目標

■地球温暖化対策の国際的な動向

2015年11月から12月までフランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で採択された「パリ協定※」は、歴史上初めて全ての国が地球温暖化の原因となる温室効果ガス※の削減に取り組むことを約束した枠組みです。

パリ協定では、世界共通の長期目標として平均気温の上昇を工業化以前（1850年頃）よりも2℃より十分下回るものに抑えること、1.5℃に抑える努力を継続することなどを目的とし、この目的を達成するよう、世界の排出のピークをできる限り早くするものとし、人為的な温室効果ガスの排出と吸収源による除去の均衡を今世紀後半に達成するために、最新の科学に従って早期の削減を目指すとしています。

また、パリ協定が採択されたCOP21において、1.5℃の温暖化に関する科学的知見の不足が指摘されたことから2018年10月に作成された「IPCC1.5℃特別報告書※」では、以下の内容が示されました。

- 世界の平均気温が2017年時点で工業化以前と比較して約1℃上昇し、現在の度合いで増加し続けると2030年から2052年までの間に気温上昇が1.5℃に達する可能性が高い。
- 現在と1.5℃上昇との間、及び1.5℃と2℃上昇との間には、生じる影響に有意な違いがある。
- 将来の平均気温上昇が1.5℃を大きく超えないようにするためには、2050年前後には世界の二酸化炭素※排出量が正味ゼロとなっている。これを達成するには、エネルギー、土地、都市、インフラ（交通と建物を含む。）及び産業システムにおける、急速かつ広範囲に及ぶ移行（トランジション）が必要である。
- 気候変動は、既に世界中の人々、生態系及び生計に影響を与えている。
- 地球温暖化を2℃又はそれ以上ではなく1.5℃に抑制することには、明らかな便益がある。

日本では、これらの世界的な動きを経て、令和2年10月に菅内閣総理大臣（当時）が、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち、「2050年カーボンニュートラル」を

目指すことを宣言し、令和3年5月に成立した「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」では、「2050年カーボンニュートラル」を基本理念として法定化されました。

■「2050年ゼロカーボンシティみやざき」

このように気候変動問題^{*}は、私たち一人ひとり、この星に生きる全ての生き物にとって避けることができない喫緊の課題です。

既に世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されており、日本においても平均気温の上昇、大雨、台風等による被害、農作物や生態系への影響等が観測されています。

令和2年12月に環境省が公表した気候変動影響評価報告書によると、地球温暖化の進行に伴い、今後、豪雨や猛暑のリスクが更に高まることが予測されています。

また、気候変動は全ての大陸と海洋にわたって、自然及び人間社会に影響を与えており、温室効果ガス^{*}の継続的な排出により、人々や生態系にとって深刻で広範囲にわたる不可逆的な影響を生じる可能性が高まると言われています。

こうした気象災害の激甚化に対する危機感の高まりなどを背景に「2050年までの二酸化炭素^{*}排出量実質ゼロ」を目指す地方公共団体、いわゆるゼロカーボンシティは、令和元年9月時点ではわずか4地方公共団体であったものが、令和4年11月末時点においては804地方公共団体と増加しています。

本市も、令和3年8月30日の市議会9月定例会において、私たちのかけがえのない故郷^{ふるさと}を未来の子どもたちによりよい姿でつないでいくため、市民や事業者など多様な主体^{*}と連携し、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティみやざき」を目指すことを宣言しました。

二酸化炭素排出量の実質ゼロとは、人為的な排出量と、森林などによる吸収量が等しくなることで、再生可能エネルギー^{*}（再エネ）や省エネルギー（省エネ）で二酸化炭素の排出量を削減し、森林などの二酸化炭素吸収作用を保全及び強化する必要があります。



ゼロカーボンのイメージ

「2050年ゼロカーボンシティみやざき」を実現するためには、市の施策や事業だけではなく、市民や事業者が主体的に取り組むことが必要不可欠です。

再エネの取組としては、建物の屋根などに太陽光パネルを設置することや、電気契約を再エネ電気に切り替えることが挙げられます。

省エネの取組としては、節電・節水、省エネ家電の購入、CO₂排出の少ない交通手段の選択（スマートムーブ）などが挙げられます。

さらに、食品ロス※をなくすことや、環境保全活動に積極的に参加すること、5 R※（リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル）を実践することなども、ゼロカーボンに貢献する取組として挙げられます。

エネルギーを節約・転換しよう! 1 再エネ電気への切り替え 2 クールビズ・ウォームビズ 3 節電 4 節水 5 省エネ家電の導入 6 宅配サービスをできるだけ一回で受け取ろう 7 消費エネルギーの見える化	太陽光パネル付き・省エネ住宅に住もう! 8 太陽光パネルの設置 9 ZEH（ゼッチ） 10 省エネリフォーム 窓や壁等の断熱リフォーム 11 蓄電池（車載の蓄電池） ・省エネ給湯器の導入・設置 12 暮らしに木を取り入れる 13 分譲も賃貸も省エネ物件を選択 14 働き方の工夫	CO2 の少ない交通手段を選ぼう! 15 スマートムーブ 16 ゼロカーボン・ドライブ	食ロスをなくそう! 17 食事を食べ残さない 18 食材の買い物や保存等での食品ロス削減の工夫 19 旬の食材、地元の食材でつくった菜食を取り入れた健康な食生活 20 自宅でコンポスト
環境保全活動に積極的に参加しよう! 30 植林やゴミ拾い等の活動	CO2 の少ない製品・サービス等を選ぼう! 28 脱炭素型の製品・サービスの選択 29 個人のESG投資	3R（リデュース、リユース、リサイクル） 24 使い捨てプラスチックの使用をなるべく減らす。マイバッグ、マイボトル等を使う 25 修理や修繕をする 26 フリマ・シェアリング 27 ゴミの分別処理	サステナブルなファッションを! 21 今持っている服を長く大切に着る 22 長く着られる服をじっくり選ぶ 23 環境に配慮した服を選ぶ

資料：「COOL CHOICE」ウェブサイト（環境省）

ゼロカーボンアクション 30

また、本市はこの「2050 年ゼロカーボンシティみやざき」を市民・事業者に普及啓発するため、シンボルマークとなるキャラクターを作成しました。

キャラクターの名前を子どもたちから公募したところ、「エコみい」という名前に決まりました。

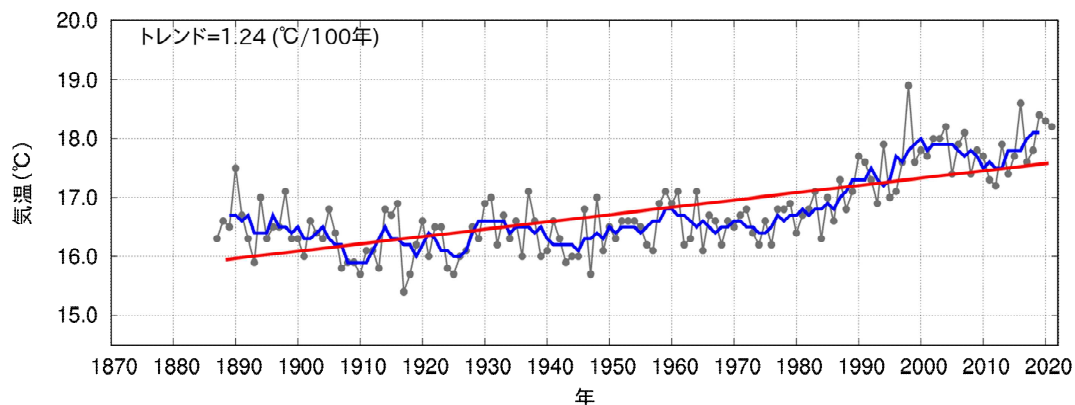


■気候変動の状況

本市のこれまでの気候の変化は以下のとおりです。

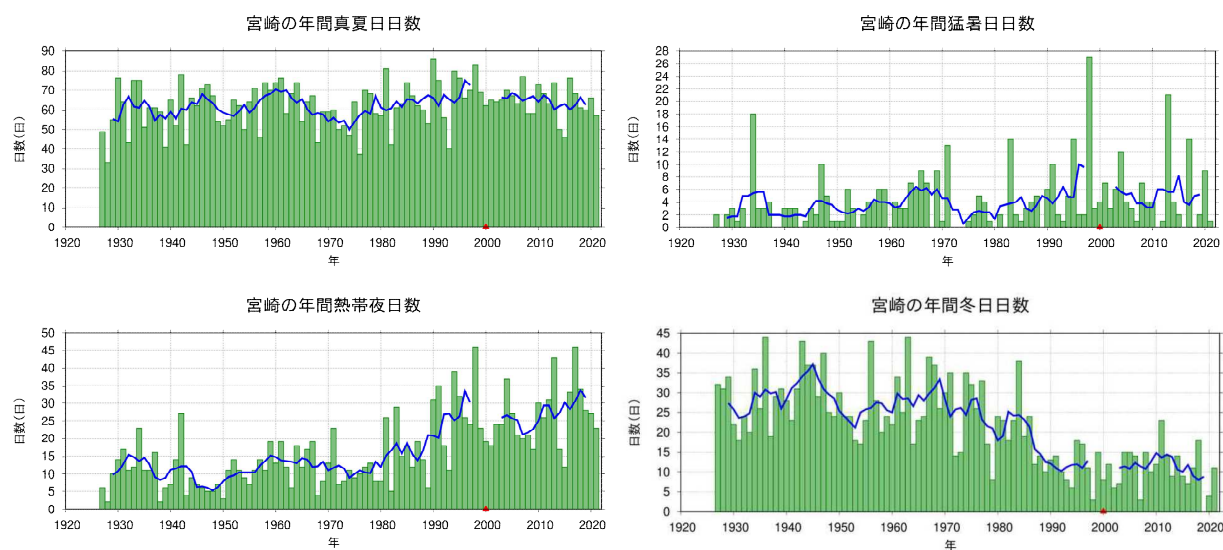
年平均気温は、短期的な変動を繰り返しながら上昇しており、長期的には100年あたり1.24℃の割合で上昇しています。

宮崎の年平均気温



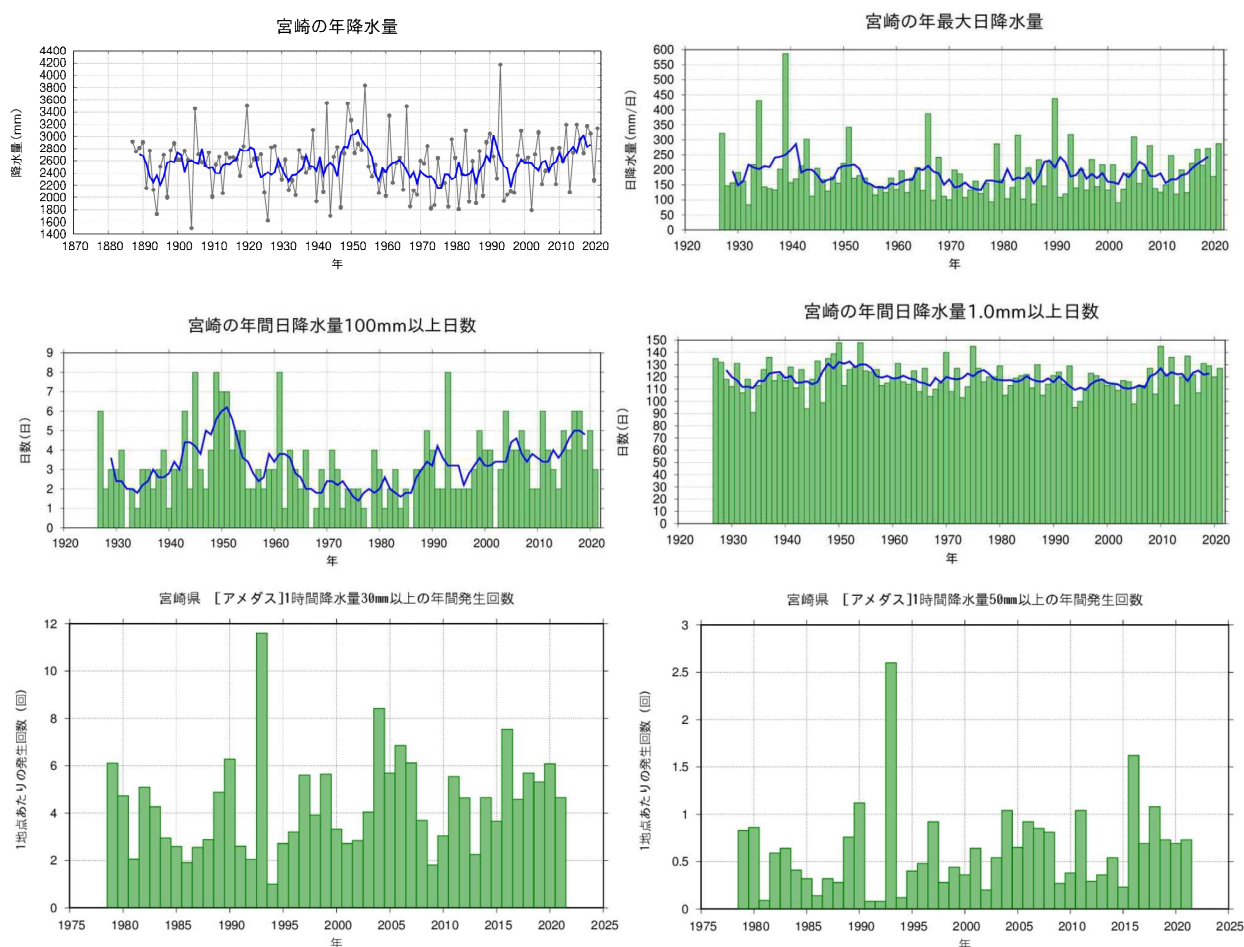
資料：九州・山口県の気候変動監視レポート 2021（福岡管区気象台）

真夏日（日最高気温が30℃以上）、猛暑日（日最高気温が35℃以上）、熱帯夜（日最低気温が25℃以上の日）、冬日（日最低気温が0℃未満の日）のいずれの年間日数も、観測所の移転があったため、長期的変化傾向の統計は除外されています。



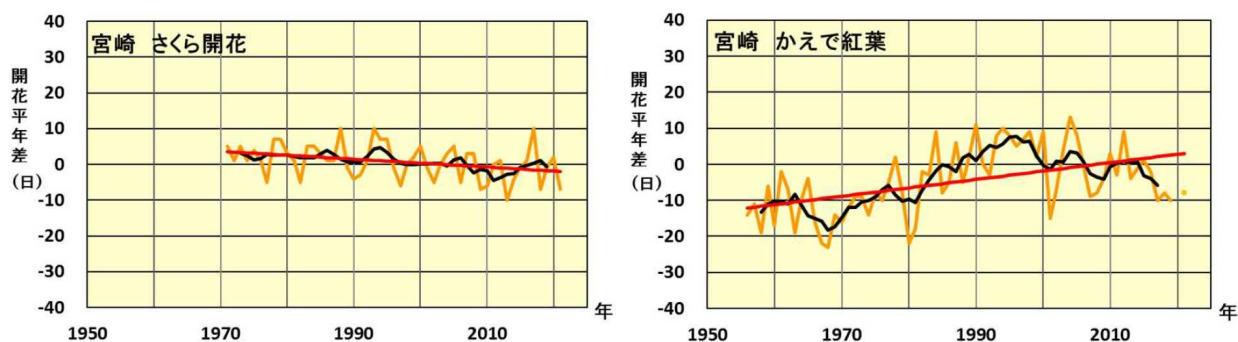
資料：九州・山口県の気候変動監視レポート 2021（福岡管区気象台）

年降水量、年最大日降水量、日降水量100mm以上、同1mm以上の年間日数、短時間強雨（1時間降水量30mm以上、同50mm以上）の年間発生回数は、有意な長期変化傾向は見られません。



資料：九州・山口県の気候変動監視レポート 2021（福岡管区気象台）

植物季節現象は、さくらの開花日が10年あたり1.1日早く、かえでの紅葉日が10年あたり2.3日遅くなっています。



資料：九州・山口県の気候変動監視レポート 2021（福岡管区気象台）

また、本市の将来の気候の予測は以下のとおりです。

最も気候変動が進んだ場合（RCP8.5 シナリオ※（4℃上昇シナリオ）（以下、同じ。）、21世紀末（2076年～2095年）には20世紀末（1980年～1999年）よりも年平均気温が4.0℃高くなると予測されています。

一方、パリ協定※の目標が達成された場合（RCP2.6 シナリオ※（2℃上昇シナリオ）、年平均気温は1.3℃高くなると予測されています。

■ 将来予測（21世紀末）



※ 20世紀末（1980-1999年）と
21世紀末（2076-2095年）の比較

資料：宮崎県の気候変動 「日本の気候変動 2020」（文部科学省・気象庁）に基づく地域の観測・予測情報リーフレット（宮崎地方気象台・福岡管区気象台）

最も気候変動が進んだ場合、猛暑日が100年間で年間約28日増加すると予測されています。

また、熱帯夜も約64日増加すると予測されています。

■ 将来予測（21世紀末）



※ 20世紀末（1980-1999年）と
21世紀末（2076-2095年）の比較

資料：宮崎県の気候変動 「日本の気候変動 2020」（文部科学省・気象庁）に基づく地域の観測・予測情報リーフレット（宮崎地方気象台・福岡管区気象台）

気温の上昇により、大気中に含むことのできる水蒸気の量が増えることから大雨も増加、雨の降らない日も増加し、雨の降り方が極端になり、災害のリスクが高まると考えられています。

最も気候変動が進んだ場合、短時間強雨の回数は約2.0倍になると予測されています。

■ 将来予測（21世紀末）



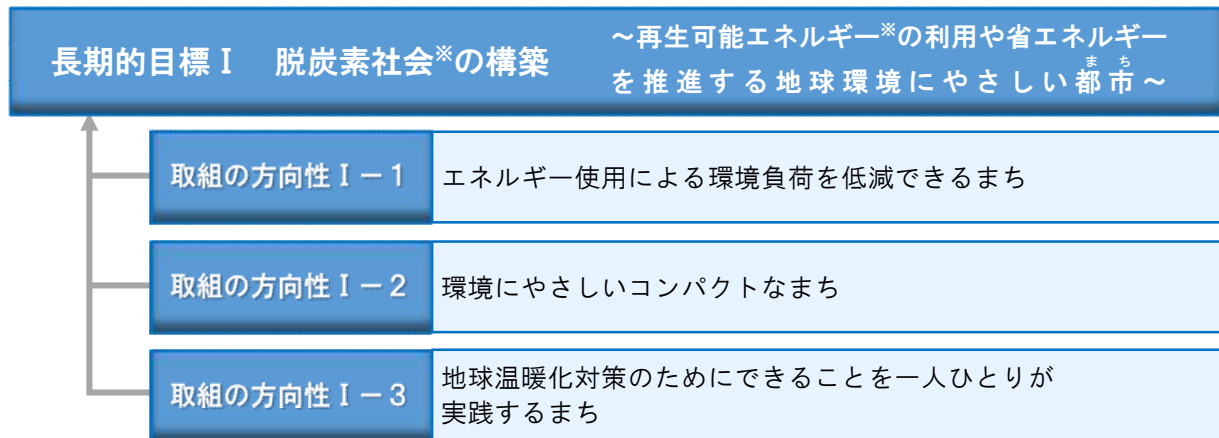
* 20世紀末（1980-1999年）と
21世紀末（2076-2095年）の比較

資料：宮崎県の気候変動 「日本の気候変動 2020」（文部科学省・気象庁）に基づく地域の観測・予測情報リーフレット
（宮崎地方気象台・福岡管区気象台）

この他、海水温の上昇や、台風の強度の強まりが予測されています。

このような気候変動の進行により、これまで以上に様々な分野で気候変動による影響が生じると考えられます。

本市の地域特性を理解した上で、既存及び将来の様々な気候変動による影響を計画的に回避・軽減することが必要です。



No.	市民満足度	基準値	目標値	実績値	目標値	
		平成28年度 (2016年度)	3年後 令和2年度 (2020年度)		中間年度 令和4年度 (2022年度)	最終年度 令和6年度 (2024年度)
1	省エネルギーの推進	26%	27%	33.0%	28%	33%
2	地球環境にやさしいまちの形成	20%	23%	24.7%	24%	27%

注) 基準値は、市民アンケート調査にて「とても満足」及び「やや満足」と回答した人の割合の合計値です。
 目標値は、市民アンケート調査にて「やや不満」と回答した人の割合の半分か、最終年度に「とても満足」あるいは「やや満足」と回答することを目指して、基準値に加算した値です。

コラム

自転車安全利用の取組

本市は、気候が温暖で快晴の日が多く、比較的平坦な地形が広がるなど、自転車利用に適した環境を備えています。

また、自転車は「健康」「環境」「お財布」にやさしく、「近い距離なら自動車より移動時間が短い」などさまざまなメリットがあります。

一方で、自転車に関連した交通事故も問題となっています。

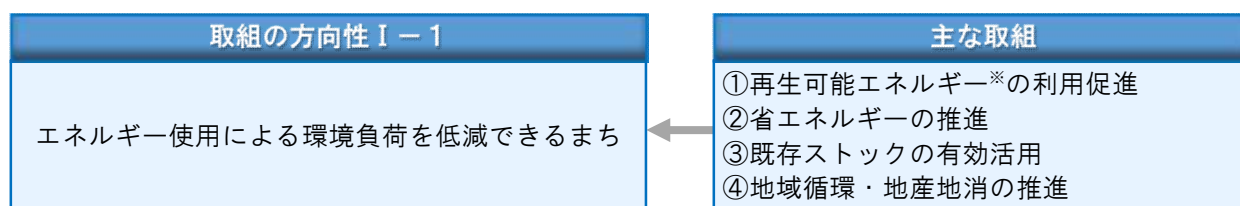
本市では、交通事故のない安全なまちづくりを推進するとともに、自動車から自転車へ転換することによる交通渋滞や環境負荷の低減を図る『誰もが「安全」で「快適」に「楽しく」自転車を利用できるまち』の実現を目指しています。



走る：自転車レーン（普通自転車専用通行帯）



守る・活かす：自転車パラダイス



■市の取組

施策 No.	取組体系	個別施策	関係課
1	I-1-①	・太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーの利用に関する市民・事業者意識の啓発を進め、普及促進を図ります。	環境政策課
2	I-1-②	・公用車への次世代自動車※の導入に努めます。	管財課
3		・農業用施設における省エネルギー対策資材や化石燃料暖房機の代替資材等の導入を推進します。	農業振興課
4		・住宅の断熱性能向上に繋がる製品等に関する情報を提供し、エネルギー効率の高い居住環境の創出を図ります。また、住宅の省エネルギー性能を表示した住宅性能表示制度について広く市民に周知・広報します。	建築行政課
5		・小・中学校のトイレの洋式化を図ることで、省エネルギーを推進します。	学校施設課
6	I-1-③	・持続可能な、最適な公共施設サービスを提供するため、「総量の最適化」に取り組めます。 注）施策進捗度なし	都市戦略課
7	I-1-④	・堆肥舎や堆肥生産機械等の整備を進めることで、家畜排せつ物の適正処理を促進するとともに、堆肥の有効利用を促進し、地域環境と調和した畜産経営の確立を図ります。	農業振興課
8		・宮崎市自然休養村※センターで温泉とともに噴出する天然ガスの有効活用及び天然ガスの大気放散削減による地球温暖化防止に取り組めます。	森林水産課
9		・市内の公立小・中学校の給食では、地場産物の活用を促進します。	保健給食課
10		・下水道資源(下水汚泥・下水処理水・消化ガス)の有効活用を維持します。	下水道施設課

施策 No.	施策進捗度	単位	基準値	目標値	実績値	目標値	
			平成 28 年度 (2016 年度)	3 年後 令和 2 年度 (2020 年度)		中間年度 令和 4 年度 (2022 年度)	最終年度 令和 6 年度 (2024 年度)
1	太陽光発電設備導入容量 (10kW 未満)	kW	56,667	71,325	74,532	80,020	89,775
2	松橋駐車場、第四庁舎駐車場の 公用車の次世代自動車台数	台	2	4	4	6	6
3	施設園芸における燃油使用削減 量	kl	285	250 注) 平成 25 年度から平成 28 年度までの 実績の平均値 (約 250kl) に基づき設定 (前年度比)	172	250	250
4	建築物省エネ法届出率 (300 ㎡以上)	%	88	90 以上	93.8	90 以上	90 以上
5	小・中学校のトイレの洋式化率	%	33.1	37.0	38.6	39.0	50.0

施策 No.	施策進捗度	単位	基準値	目標値	実績値	目標値	
			平成 28 年度 (2016 年度)	3 年後 令和 2 年度 (2020 年度)		中間年度 令和 4 年度 (2022 年度)	最終年度 令和 6 年度 (2024 年度)
7	簡易堆肥施設等を整備している 畜産農家の割合	%	82.1	84.1	88.0	85.1	86.1
8	天然ガス利用率 (自然休養村※センター)	%	79.7	73.3 注) 平成 24 年度から平成 28 年度までの 実績の平均値 (73.3%) に基づき設定	73.8	73.3	73.3
9	学校給食における地場産物の 使用割合	%	39.3	43.0	37.4	45.0	45.0
10-1	消化ガスの発生量 (大淀処理場)	Nm ³	1,617,000 (H27 基準)	1,734,000 注) 過去 5 年間の実績と設備の稼働状況等を踏まえて設定。	1,847,709	1,772,000	1,800,000
10-2	乾燥肥料の生産数量 (宮崎処理場)	袋	88,000 (H27 基準)	88,000 注) 過去 5 年間の実績と設備の稼働状況等を踏まえて設定。	72,505	88,000	88,000

■市民・事業者の取組

環境配慮事項	
市民	- 太陽光などの再生可能エネルギー※の活用を検討します。 - 家の新築・増改築の際には、太陽光発電設備や太陽熱利用機器の導入を検討します。 - 家の新築・増改築の際には、省エネルギー性能の高い住宅（高気密・高断熱、通風性、自然光の有効活用など）の選択に努めます。 - 省エネルギー性能が高い電化製品やエコマーク商品などの環境配慮型製品を使用するよう努めます。 - 家電製品等を購入・買い換える際には、LED※ランプ等省エネルギーラベルを参考に、価格や使用時の電気料金などを考慮して、経済的で省エネルギー性能の高いものを選びます。 - マイカーを購入・買い換える際には、次世代自動車※（ハイブリッド自動車や電気自動車など）を選ぶよう努めます。
事業者	- 太陽光や風力などの再生可能エネルギーの活用を検討します。 - 熱需要のあるホテルや旅館、病院などでは、積極的に太陽熱利用機器の導入を検討します。 - エネルギー供給事業者は、エコ・ステーションの整備に努めます。 - 建物の新築・増改築や大規模修繕時には、省エネルギー基準に適合した断熱性・気密性の高い建物構造・工法の採用など、省エネルギーにつながる工夫に努めます。 - 建物の新築・増改築や大規模修繕時には、国などの支援制度等を活用して、再生可能エネルギー設備の導入を検討します。 - オフィスビルなどでは、ビルオーナーと管理会社、テナントとの連携による省エネルギーの取組について検討します。 - 照明器具を更新する際には、LED 照明への取り替えに努めます。 - 省エネルギー性能が高い電化製品やエコマーク商品、リサイクル製品などの環境負荷の少ない製品の積極的な購入・使用に努めます。



■市の取組

施策 No.	取組体系	個別施策	関係課
11	I-2-①	・ 交通機関や地域住民と連携し、路線バスの維持・存続やコミュニティバス等の運行など、地域における交通ネットワークの構築にむけて取り組みます。	都市戦略課
12	I-2-②	・ 電線類の地中化等を推進します。	道路維持課 市街地整備課
13	I-2-③	・ 自転車通行空間整備を促進するなど、歩行者や自転車利用者が安心して通行できる道路空間の確保に努めます。	都市計画課 土木課 道路維持課 市街地整備課
14	I-2-④	・ 不法占用物件等に対する是正指導を徹底し、道路占用の適正化を推進します。	用地管理課

注)「関係課」が複数ある場合は、最上段を主管課とし、主管課が施策進捗度を管理する。

施策 No.	施策進捗度	単位	基準値	目標値	実績値	目標値	
			平成 28 年度 (2016 年度)	3 年後 令和 2 年度 (2020 年度)		中間年度 令和 4 年度 (2022 年度)	最終年度 令和 6 年度 (2024 年度)
11	主要バスターミナル※における路線バス乗降客数	千人	1,445	1,464	1,364	1,469	1,308
12	道路改良事業による電線共同溝整備路線累計延長	km	3.99	5.25	5.25	5.25	5.25
13	自転車通行空間の整備路線延長	km	4.8	12.8	22.2	16.8	35.7
14	不適合物件や不法占用物件の是正(改善・撤去・申請)件数	件	204	200	351	175	165

■市民・事業者の取組

環境配慮事項	
市民	・ 自転車が車両であることを自覚し、定められた場所への駐輪や、自転車保険の加入、左側通行などの法令を遵守し、積極的な利用に努めます。 ・ 毎週水曜日はノーマイカーデー※とし、徒歩・自転車又は電車やバスなどの公共交通機関を利用した通勤・通学等に努めます。 ・ 外出する際には、マイカーよりも電車やバスなどの公共交通機関を優先的に利用するよう努めます。
事業者	・ 従業員に対してマイカー通勤の自粛や、ノーマイカーデー（毎週水曜日）への参加、協力を呼びかけます。 ・ 交通機関や施設の利便性に配慮して、駐輪場を設置します。 ・ 開発事業を行う際には、公園・緑地などの確保や、歩行者・自転車利用者の通行空間の確保に努めます。



■市の取組

施策 No.	取組体系	個別施策	関係課
15	I-3-①	・次世代自動車※の利用に関する市民・事業者意識の啓発を進め、導入促進を図ります。	環境政策課
16		・温室効果ガス※の排出抑制等のための措置に関する計画である「宮崎市地球温暖化対策実行計画」を推進し、市自らが率先して温室効果ガスの排出抑制に取り組みます。	環境政策課
17	I-3-②	・多様な主体※で組織する「宮崎市地球温暖化対策地域協議会」を通じて、日常生活に起因する温室効果ガスを削減・抑制するための具体的な対策を実践します。	環境政策課
18		・環境にやさしい賢い選択の普及・定着を図ります。	環境政策課

施策 No.	施策進捗度	単位	基準値	目標値	実績値	目標値	
			平成 28 年度 (2016 年度)	3 年後 令和 2 年度 (2020 年度)		中間年度 令和 4 年度 (2022 年度)	最終年度 令和 6 年度 (2024 年度)
15	市域から排出される二酸化炭素※(運輸部門)削減率	%	0 (H25 年度)	8.1 (H30 値)	3.6 (H30 値)	11.4 (R2 値)	18.5 (R4 値)
16	市役所から排出される温室効果ガス削減率	%	0 (H25 年度)	9.2	8.54	15.3	26.9
17	市域から排出される温室効果ガス削減率	%	0 (H25 年度)	7.6 (H30 値)	26.2 (H30 値)	10.7 (R2 値)	24.4 (R4 値)
18	環境に関する啓発イベント参加者数	人	17,650	17,850	31,464	17,950	18,000

注) 施策No.15 及び 17 については、国の統計データ公表時期の都合上、前々年度の値としています。

コラム

地球温暖化対策実行計画

地球温暖化対策実行計画は、大きく以下に示す2つの部分から構成されます。

区域施策編とは市域全体の温室効果ガス排出量削減を目的に、事務事業編とは市内の一事業者として、市役所の温室効果ガス排出量の削減を目的に策定する計画です。

名 称	根拠法律	対象範囲	本市の目標値 (平成 25 年度：基準年度)
 区域施策編	温対法 第 21 条第 3 項	市域全域（産業部門、業務部門、家庭部門等）	令和 6 年度（令和 4 年度目標） ：24.4%削減 令和 12 年度：46.0%削減
 事務事業編	温対法 第 21 条第 1 項	本市の全ての事務・事業及び全ての組織や施設等	令和 6 年度：26.92%削減 令和 12 年度：50.0%削減

注) 本市は、区域施策編及び事務事業編ともに、策定義務があります。

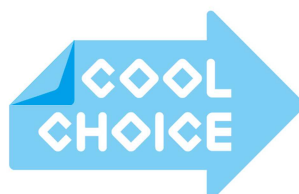
■市民・事業者の取組

環境配慮事項	
市民	- 自動車やオートバイを運転する際には、環境にやさしい運転（エコドライブ）を心がけ、周りに迷惑となる騒音を出さないようにします。 - 自動車を使用する際には、不要なアイドリングや急発進・急停車をしないなど、エコドライブに心がけ、効率的な運転を行います。 - 次世代自動車※（電気自動車やハイブリッド自動車など）を利用するよう努めます。 - すだれ、カーテン、ツル性植物などをうまく活用して日差しを避け、冷房の効率化に努めます。 - 冷房時の室温は 28℃、暖房時の室温は 20℃を目安に設定します。 - 家電製品を使わないときは、エコタップなどを使って主電源を切ったり、コンセントをこまめに抜くなどして、待機電力を減らします。 - 熱損失の大きい窓などの開口部には、断熱サッシや断熱シート、厚手のカーテンなどの使用に努めます。 - 余分なものは買わない、地元食材を選ぶ（地産地消）、作り過ぎないなど、環境負荷の少ない賢い選択をします。
事業者	- 次世代自動車（電気自動車やハイブリッド自動車など）を導入又は利用するよう努め、エコドライブを徹底します。 - 冷房時の室温は 28℃、暖房時の室温は 20℃を目安に設定し、職場でクール・ビズ、ウォーム・ビズを積極的に取り入れます。 - オフィスの照明や OA 機器（パソコン、コピー機、プリンターなど）などは不必要なつけっ放しをやめ、こまめに電源を切ります。 - 上下3階程度の移動は、エレベーターを使用せずに階段を利用します。 - 従業員へのエコドライブに関する情報提供や体験研修会への参加などを通じて、エコドライブの実践（タイヤの空気圧点検、アイドリングストップ、急発進・急加速の禁止、無駄な荷物を積まないなど）を促します。 - ノー残業デーの推奨、ICT※を活用したペーパーレス化や多様な働き方の導入など、脱炭素なワークスタイルに努めます。

コラム

COOL CHOICE（クールチョイス）

未来のために、いま選ぼう
日頃の小さな選択が未来を大きく変えていく



未来の
ために、
いま選ぼう。

「COOL CHOICE（クールチョイス）」とは、令和 12（2030）年度に温室効果ガス※の排出量を平成 25（2013）年度比で 46%削減するという目標達成のため、脱炭素社会※づくりに貢献する製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという国民運動のことです。

<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/>

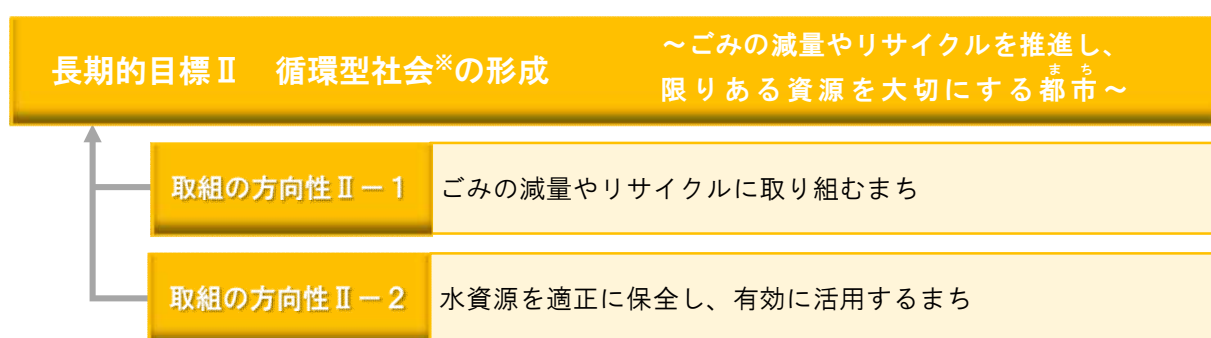
第2章 長期的目標Ⅱ 循環型社会の形成

少子高齢化の進行に伴う本格的な人口減少社会の到来は、社会・経済活動に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

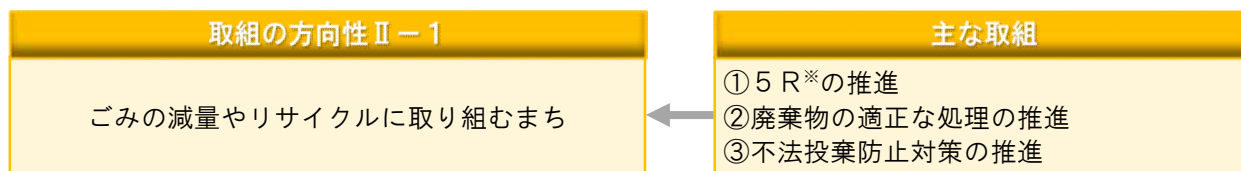
人口減少が進んでいくなかで、今と変わらない暮らしを続けていくためには、私たちの生活や行動パターンを見直し、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会から、一刻も早く脱却しなければなりません。

廃棄物の発生抑制と資源の地域循環に加え、天然資源の利用を抑えることで環境負荷を減らすとともに、5R※の取組をより一層進めます。

また、生命の源であり生態系に多大な恩恵を与え続けてきた「水」が、健全に循環し、そのもたらす恵みを将来にわたり受け続けることができるよう、水資源を守り生かす取組を推進していきます。



No.	市民満足度	基準値	目標値	実績値	目標値	
		平成28年度 (2016年度)	3年後 令和2年度 (2020年度)		中間年度 令和4年度 (2022年度)	最終年度 令和6年度 (2024年度)
3	廃棄物対策とリサイクルの推進	42%	44%	34.8%	45%	45%
4	水資源の有効活用	26%	28%	31.6%	29%	32%
5	水質の保全	39%	41%	42.0%	42%	44%



■市の取組

施策 No.	取組体系	個別施策	関係課
19	Ⅱ-1-①	・循環型社会※の形成に向け、廃棄物の排出抑制と再生利用を促進するとともに、廃棄物の適正な処理を推進します。	環境政策課 環境業務課
20		・エコクリーンプラザみやざきに搬入されたごみを選別・処理し、適正な最終処分を推進します。	環境政策課 環境業務課 環境指導課
21		・5 R運動の取組の周知に努め、家庭ごみの減量化、資源化を推進します。	環境政策課 環境業務課
22		・家庭から出る生ごみの自家処理を進め、生ごみの減量化と堆肥化による循環型社会を推進します。	環境業務課
23		・学校給食に伴い発生する生ごみの堆肥化等を推進します。	保健給食課
24	Ⅱ-1-②	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき産業廃棄物※処理施設等への立入検査や排出事業者への指導等を実施し、産業廃棄物の適正処理を推進します。	環境指導課
25		・建築リサイクル法の規定に基づき、届出等を徹底させるとともに、分別解体の実施状況の確認及び無届工事の監視のためのパトロールを定期的に実施します。	建築行政課
26	Ⅱ-1-③	・農業生産に伴い排出される農業用廃プラスチックの適正処理を図ります。	農業振興課

注)「関係課」が複数ある場合は、最上段を主管課とし、主管課が施策進捗度を管理する。

施策 No.	施策進捗度	単位	基準値	目標値	実績値	目標値	
			平成 28 年度 (2016 年度)	3 年後 令和 2 年度 (2020 年度)		中間年度 令和 4 年度 (2022 年度)	最終年度 令和 6 年度 (2024 年度)
19	市民 1 人 1 日あたりのごみ排出量	g	970	959	948	953	948
20-1	再生利用率（リサイクル率）	%	15.8	15.6 注)びんが割れにくい回収方法を検討することで、令和3年度以降に基準値より増加する見込み。	15.3	16.0	16.4
20-2	最終処分率	%	12.3	12.4 注)びんが割れにくい回収方法を検討することで、令和4年度以降に基準値より減少する見込み。	12.1	11.9	11.6
21	ごみ減量アドバイザーの派遣回数(累計)	回	208	680	502	1,100	1,540
22	生ごみ処理機器の補助・支給件数(累計)	件	483	1,350	1,656	2,250	3,600
23	学校給食の生ごみリサイクル率	%	100	100	100	100	100
24	産業廃棄物処理業者への立入検査率	%	100	100	100	100	100
25	建築リサイクルパトロール実施率	%	63	60 以上	62.8	60 以上	60 以上
26	農業用廃プラスチックの不法投棄件数	件	0	0	0	0	0

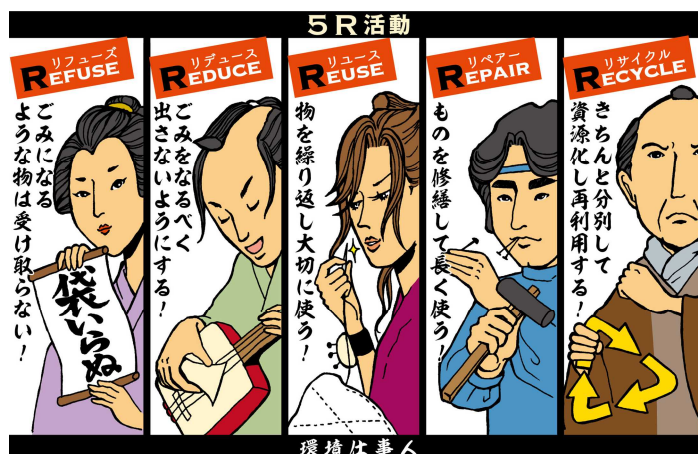
■市民・事業者の取組

環境配慮事項	
市民	・ 買い物の際にはマイバッグを持参し、過剰包装を断るなど、ごみを少なくするように努めます。 ・ 「家庭ごみの正しい出し方」に従って、ごみと資源物は分別し、指定日に指定された場所に出し、ごみ減量及び再資源化に取り組みます。 ・ 生ごみ処理器などを活用し、生ごみの堆肥化に努めることにより、ごみ減量に取り組みます。 ・ 廃食用油の回収活動に取り組みます。 ・ フリーマーケットや修理店などを利用して、リユース、リペアー、リサイクルに努めます。 ・ 「環境美化の日」の清掃活動、市民一斉清掃、側溝清掃、海岸清掃などの清掃活動に参加し、ごみのぼい捨てをなくすよう努めます。
事業者	・ エコマーク商品やリサイクル製品などの環境負荷の少ない製品の開発・製造及び積極的な購入・使用を進めます。 ・ レジ袋の削減を推進し、ごみを少なくするように努めます。 ・ 廃棄物について、「事業系ごみの適正処理マニュアル」に基づき適正に処理し、不法投棄を発見した場合には速やかな関係機関への通報に努めます。 ・ 「事業所ごみ減量研修会」に参加し、事業系一般廃棄物※の減量及び再資源化に取り組みます。 ・ 原材料は再生資源や廃棄物として処理・処分が容易なものを利用するよう努めます。

コラム

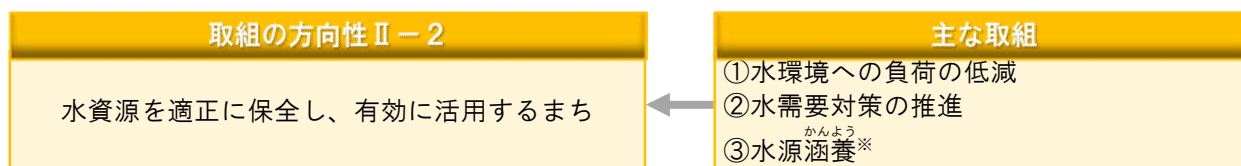
ごあーる 5R※から始めるエコ活動

本市では、誰でもできる、今すぐできる、環境に配慮した行動（エコ活動）『5R（ごあーる）』を推進しています。取組はとても簡単です。まずは、やってみましょう。



注）市広報みやざき、平成29年6月号より

	推進	リフューズ REFUSE	リデュース REDUCE	リユース REUSE	リペアー REPAIR	リサイクル RECYCLE
国	3 R		○	○		○
宮崎県	4 R	○	○	○		○
宮崎市	5 R	○	○	○	○	○



■市の取組

施策 No.	取組体系	個別施策	関係課
27	Ⅱ-2-①	・ 公共用水域の水質状況を把握するため、定期的に水質測定を行い、事業場への立入検査を実施するとともに、市民・事業者・関係機関が一体となって、河川浄化の取組を推進します。	環境指導課 環境政策課
28		・ 浄化槽※管理者に対し、保守点検、清掃及び法定検査（水質検査）を行うよう啓発・指導を行い、浄化槽の適正な維持管理を推進します。	環境施設課
29		・ 下水道や農業集落排水への接続及び公設浄化槽の設置を推進し、水洗化率の向上を図ります。	給排水設備課 環境施設課
30	Ⅱ-2-②	・ 水道施設の計画的更新や耐震化を推進し、安全で良質な水を安定的に供給できるライフラインの構築を図ります。	水道整備課
31	Ⅱ-2-③	・ 森林の有する多面的機能を発揮するため、森林所有者、事業者、行政などの多様な主体※が連携して適切な森林施業に取り組みます。	森林水産課

注）「関係課」が複数ある場合は、最上段を主管課とし、主管課が施策進捗度を管理する。

施策 No.	施策進捗度	単位	基準値	目標値	実績値	目標値	
			平成 28 年度 (2016 年度)	3 年後 令和 2 年度 (2020 年度)		中間年度 令和 4 年度 (2022 年度)	最終年度 令和 6 年度 (2024 年度)
27	公共用水域環境基準※(BOD※)達成率	%	100	100	100	100	100
28	浄化槽の法定検査受検率	%	61.6	64.8	65.7	66.4	68.0
29	生活排水処理率	%	91.8	95.2	93.8	96.4	97.1
30	水道管路(口径 150mm 以上)耐震化率	%	37.3	39.7	40.9	41.0	42.9
31	植林面積	ha	123	204	130	238	160

■市民・事業者の取組

環境配慮事項	
市民	- 地域の川を美しくする活動やミズベリング活動、豊かな水源確保のための森林の育成・保全活動への参加に努めます。 - 日常生活での節水に心がけ、お風呂の残り湯や雨水などを活用し、水資源の有効活用に努めます。 - 洗剤は環境への負荷※を考慮して適量を使用します。廃食用油や調理くずは直接排水口に流さないなど、家庭での生活排水対策に取り組みます。 - 家庭菜園などにおいて、肥料や農薬は環境への負荷に配慮した適正な量と方法により使用します。 - 公共下水道などが整備されている地域では水洗化（下水道などへの接続）を推進するとともに、それ以外の地域では浄化槽※を設置し、適正な維持管理を行います。
事業者	- 家畜などの動物を飼育する場合は、動物のふん尿が河川に流出しないよう、処理・保管施設を設置するなど適正に処理します。 - 工場排水については、法・条例に基づき適切な排水処理施設を設置し、その運転管理には十分に注意します。 - 排水処理技術の向上や浄化対策の改善に努めます。 - 敷地は可能な限り未舗装あるいは透水性舗装とし、雨水の地下浸透を図り流出抑制に努めます。 - 水源涵養※のための森林の育成・保全活動に参加、協力します。 - 事業活動における節水や事業所敷地内に雨水貯留槽を設置するなど、水資源の有効活用に努めます。

コラム

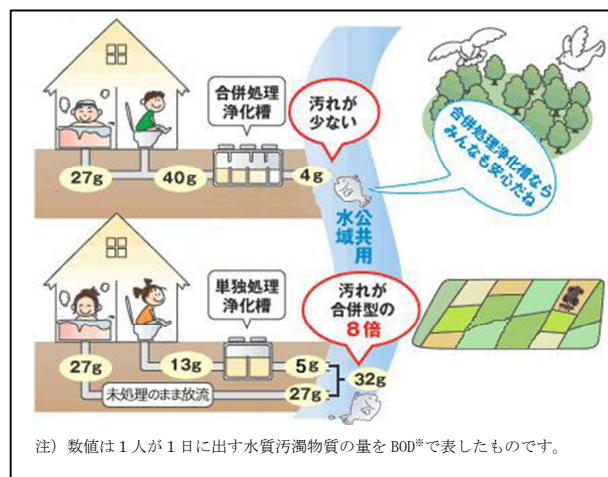
浄化槽とは

水は、生活に欠くことのできない貴重な資源ですが、河川などにおける水質汚染の最も大きな要因が、実は家庭から出ている生活排水です。

浄化槽の種類

浄化槽とは、下水道処理と同じように、微生物の働きによって汚水を処理する設備です。

家庭に設置されている浄化槽は、トイレ排水のみを処理する「単独処理浄化槽」と、家庭から排出される全ての排水を処理する「合併処理浄化槽」がありますが、水環境を守るためにも合併処理浄化槽への早期の転換が求められています。



資料：環境省 浄化槽サイトより一部改変

浄化槽の維持管理

下水道と同程度の汚水処理機能をもつ合併処理浄化槽でも、維持管理が不十分だと、本来の機能を発揮できず、放流水質の悪化や悪臭発生の要因となります。

このため、浄化槽管理者（所有者、使用者など）には、定期的な保守点検や清掃の実施に加え、年1回の浄化槽法に規定される法定検査を受検する義務が課せられています。

第3章 長期的目標Ⅲ 自然環境の保全

「太陽」や「緑」に象徴される、本市の温暖な気候や豊かな自然は、私たちのかけがえのない財産です。

この財産は、多様な生き物が関わり合う生態系によって支えられており、先人によって今まで大切に守り育まれてきたものです。

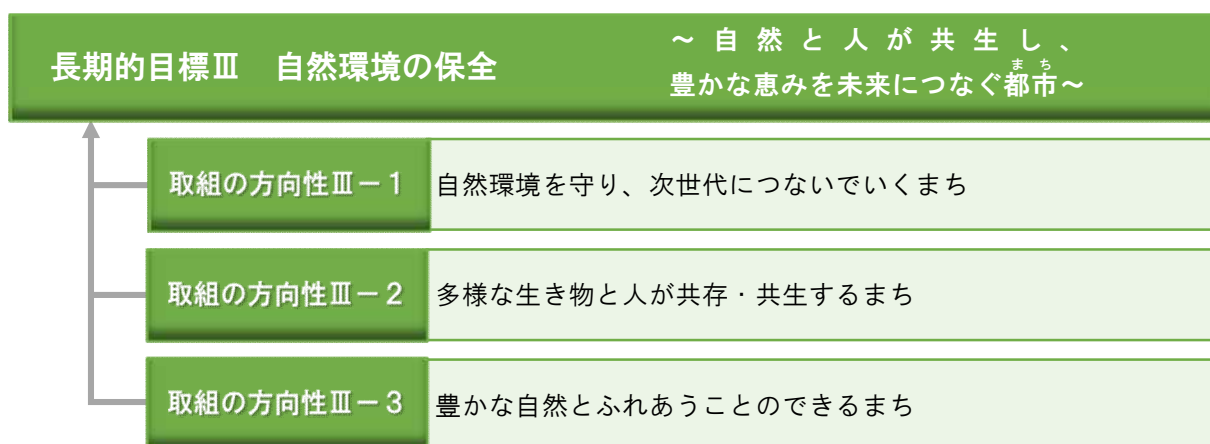
これからもよりよい姿で将来の世代につないでいくためには、恵みを享受するだけではなく、生態系の回復力を損なわないような配慮も必要です。

子どもの頃から動物園などで生き物とふれあったり、自然体験活動などを通じて、環境の保全と生物多様性*についての理解と関心を深めます。

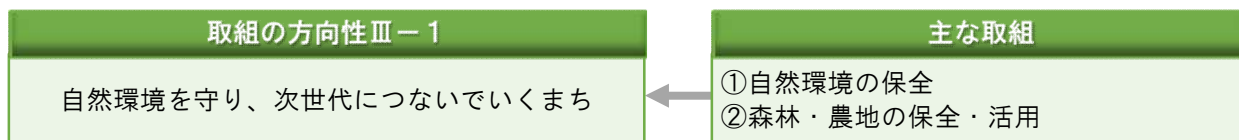
この第3章は、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画である「生物多様性地域戦略」としても位置付けています。

■生物多様性地域戦略とは

生物多様性地域戦略は、「生物多様性基本法」第13条に基づく基本計画です。同法において、都道府県及び市町村は生物多様性国家戦略を基本として、単独又は共同して定めるよう努めなければならないと規定されています。



No.	市民満足度	基準値	目標値	実績値	目標値	
		平成 28 年度 (2016 年度)	3 年後 令和 2 年度 (2020 年度)		中間年度 令和 4 年度 (2022 年度)	最終年度 令和 6 年度 (2024 年度)
6	自然環境の保全と活用	36%	37%	30.0%	38%	38%
7	生き物の保護とふれあいの確保	28%	29%	38.2%	30%	39%
8	水辺環境の保全と活用	41%	43%	30.1%	44%	44%



■市の取組

施策 No.	取組体系	個別施策	関係課
32	Ⅲ-1-①	・ 防風・防潮といった公益的機能※を有し、貴重な観光資源でもある海岸松林を守るため、市民・関係団体・行政が協力して海岸松林の保護・育成に取り組みます。	森林水産課
33		・ 良好な自然環境や景観を形成している緑地の保全並びに樹木の保全を図ります。	景観課
34	Ⅲ-1-②	・ 農業委員会や JA などと連携し、市民農園制度の適切な運用に努めます。	農政企画課
35		・ 農道や水路の草刈りや泥上げ、景観形成のための植栽など、土地改良施設の適切な維持管理及び農村環境の保全活動を推進します。	農村整備課
36		・ 遊休農地の解消と発生の未然防止に努めます。	農業委員会

施策 No.	施策進捗度	単位	基準値	目標値	実績値	目標値	
			平成 28 年度 (2016 年度)	3 年後 令和 2 年度 (2020 年度)		中間年度 令和 4 年度 (2022 年度)	最終年度 令和 6 年度 (2024 年度)
32	森林ボランティア参加者数	人	950	1,000	678	1,000	600
33-1	緑の保全地区総面積	ha	34.9	34.9	34.9	35.4	34.9
33-2	郷土の名木指定本数	本	165	168	146	170	145
34	市民農園の設置区画数	区画	406	406	364	406	406
35	多面的機能支払交付金事業 ^{注)} に取り組む組織数	地区	92	90	99	90	90
36	遊休農地率	%	2.6	1.0	3.1	1.0	—

注) 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援する事業。

■市民・事業者の取組

環境配慮事項	
市民	・「郷土の名木」などの樹木、緑の保全地区や残された里山を大切に、保存・管理に協力します。 ・森林の働きや水辺の機能に関心を持ち、里山や河川などの維持管理や保護活動（イベント）への参加に努めます。 ・森林や緑地の維持管理活動、緑化活動などに積極的に参加します。 ・家の新築や建て替え時には、県産材の使用を検討します。 ・干潟・砂浜・防潮林などの自然環境保護に努めます。また、里浜としての干潟や海辺を、憩い・癒しの場として活用します。
事業者	・環境に影響を及ぼすことが予想される事業を行う際には、法律や県条例に基づき環境影響評価※を行うなど、動植物やその生息・生育環境を保護・保全するための適切な措置を講じます。 ・開発事業を行う際には、周辺環境を考慮し、自然環境の保全に係わる適切な措置を講じます。 ・事業活動がまちの緑や名木等に影響を及ぼさないように配慮し、保存や管理に協力します。 ・森林の育成、適正管理と木材の需要拡大により、森林環境の保全と木材資源の利用推進に努めます。 ・環境に配慮し、化学肥料・農薬の使用を抑えた農業の推進に努めます。 ・里山や河川などの維持管理や保護活動（イベント）への参加に努めます。 ・地域の森林や緑地の維持管理活動、緑化活動に積極的に参加、協力します。 ・間伐材、端材などを利用した商品の開発や購入を進めます。

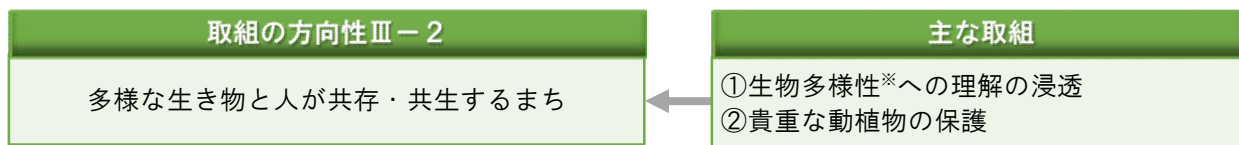
コラ

宮崎市フェニックス自然動物園

県内唯一の動物園である『宮崎市フェニックス自然動物園』は、国内で初めて野生動物の混合飼育を始めるとともに、国内でも希少なマサイキリンの繁殖に向けて取り組むなど、希少動物の保護・繁殖を通じて、生物多様性※の確保を図っています。また、動物とのふれあいを通じて、動物や自然に対する知識と愛護意識を深めるとともに、環境学習と憩いの場を提供しています。



マサイキリン



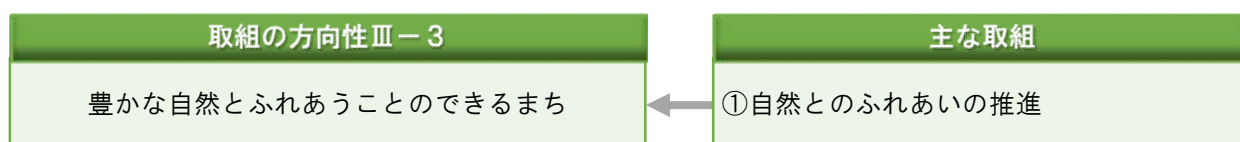
■市の取組

施策No.	取組体系	個別施策	関係課
37	Ⅲ-2-①	・ ホタルが生息する地域をモデル地区及び保存地区とし、豊かな水辺環境づくりを支援します。	環境政策課
38		・ 自然環境に配慮した多自然川づくり※への取組を進めます。	土木課
39	Ⅲ-2-②	・ 国や県と一体となって、重要な野生動植物とその生息・生育地の保護を図ります。	環境政策課
40		・ 県内唯一の動物園である宮崎市フェニックス自然動物園を、いのちのつながりや大切さを伝え、生き物とふれあい体感する場として活用を図ります。 注) 施策進捗度なし	公園緑地課

施策No.	施策進捗度	単位	基準値	目標値	実績値	目標値	
			平成 28 年度 (2016 年度)	3 年後 令和 2 年度 (2020 年度)		中間年度 令和 4 年度 (2022 年度)	最終年度 令和 6 年度 (2024 年度)
37	ホタル保護河川総延長	m	5, 770 (H29 年度) 注) 1 団体が	5, 770	5, 255	5, 770	5, 770
38	多自然川づくり工法による護岸整備・改修延長	m	3, 300	3, 700	4, 029	3, 800	4, 200
39	野生動植物の重要生息地	箇所	2	3	2	3	3

■市民・事業者の取組

環境配慮事項	
市民	- 生態系や野生生物との共生について学び、理解を深め、身近な地域の自然や生き物を大切にします。 - 本市における野生生物等の重要生息地の保護・保全に努めます。 - 地域に生息・生育する在来種を不必要に捕獲しないようにし、絶滅危惧種（レッドデータブック※掲載種）や在来種の保護に協力します。 - 外来種※や国内の他地域から持ち込んだ野生生物を野外に放出しません。また、在来種の生態系を脅かすおそれのある外来種の駆除活動に協力します。 - 水辺という公共空間を活用しながら地域の魅力を引きだすミズベリング活動に、積極的に参加します。
事業者	- 生き物を販売する際には、購入者に対して十分な説明を行い、特定外来生物の販売、飼養、輸入、取引は行いません。 - 水辺という公共空間を活用しながら地域の魅力を引きだすミズベリング活動に、積極的に参加、協力します。



■市の取組

施策No.	取組体系	個別施策	関係課
41	Ⅲ-3-①	子どもたちの「生きる力」を育むため、気軽に参加できる自然体験や自然レクリエーションの場を設けます。	環境政策課 生涯学習課

注)「関係課」が複数ある場合は、最上段を主管課とし、主管課が施策進捗度を管理する。

施策No.	施策進捗度	単位	基準値	目標値	実績値	目標値	
			平成28年度 (2016年度)	3年後 令和2年度 (2020年度)		中間年度 令和4年度 (2022年度)	最終年度 令和6年度 (2024年度)
41	子ども自然体験活動参加者数	人	1,085	1,130	392	1,130	1,130

■市民・事業者の取組

環境配慮事項	
市民	- 地域にある小河川敷や創出された親水空間を自然とのふれあいの場として活用します。 - レクリエーションやミズベリング活動などへの参加や教育文化施設などの利用を通じて、自然について学び、ふれあう機会をつくります。 - 自然とのふれあいを大切に、ハイキングやキャンプなどのレジャー活動においても自然環境に影響を与えないようにします。
事業者	自然とふれあうことのできる場や機会を提供するよう努めます。

コラム

親と子のふれあい事業「砂の造形コンクール」

本市では、子ども達の協調性や創造性を育むため、子ども会と協力し、毎年、自然に親しみながら創作活動を行う砂の造形コンクールを開催しています。



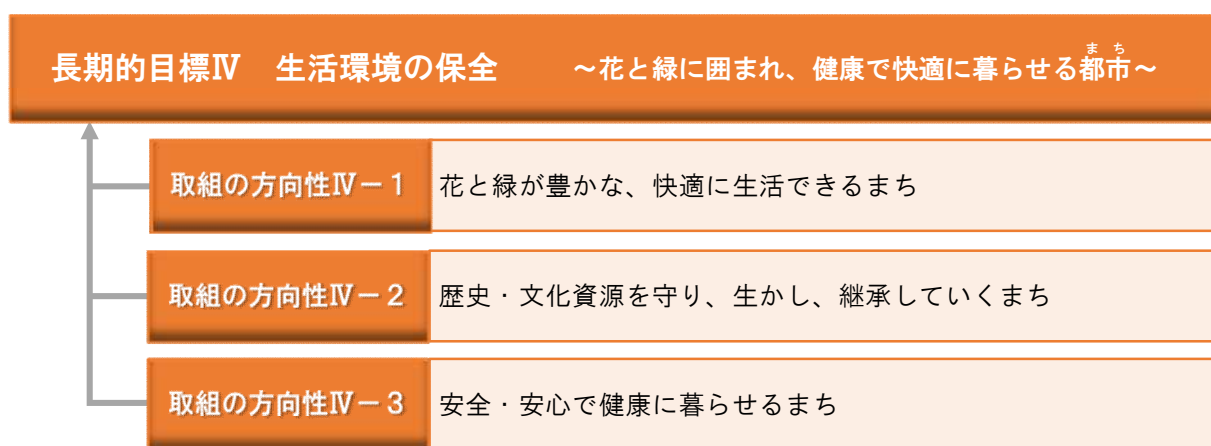
第4章 長期的目標Ⅳ 生活環境の保全

本市は温暖な気候に恵まれ、一年を通して四季折々の美しい花と緑や、宮崎らしい南国情緒漂う魅力的な景観を楽しむことができます。

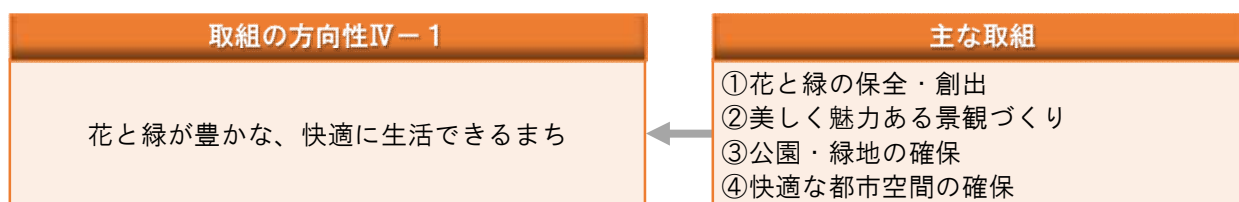
それに加えて、神話にまつわる史跡や生目古墳群をはじめとする歴史・伝統文化・食などの個性豊かで魅力的な地域資源が、数多く残されています。

これらの地域資源を大切に守り、生かしながら、将来の世代によりよい姿で継承していきます。

また、気候変動による気温の上昇や地震や豪雨などの自然災害への備えをより一層充実させ、都市化が進んだことによるヒートアイランド*現象への対策に有効な、緑の保全と創出や暑熱環境への適応を行い、安全・安心で健康に暮らせる快適なまちづくりを進めます。



No.	市民満足度	基準値	目標値	実績値	目標値	
		平成 28 年度 (2016 年度)	3年後 令和 2 年度 (2020 年度)		中間年度 令和 4 年度 (2022 年度)	最終年度 令和 6 年度 (2024 年度)
9	緑の保全と緑化の推進	48%	49%	54.5%	50%	55%
10	快適な公共空間の確保	40%	43%	18.5%	44%	44%
11	美しい街並みの創造	42%	44%	54.2%	45%	55%
12	歴史・文化資源の保全と活用	36%	37%	38.0%	38%	39%



■市の取組

施策No.	取組体系	個別施策	関係課
42	Ⅳ-1-①	・市庁舎及びその周辺の緑化を推進します。	管財課
43		・市民・事業者等の花のまちづくりに対する意識と知識の向上を図るための取組を進めます。	景観課
44	Ⅳ-1-②	・モデル的農村景観の掘り起こしを行いながら、地域住民と一体となった保全活動に取り組みます。	農政企画課
45		・多様な主体※と連携し、日南海岸沿道を美しく保ちます。	観光戦略課 景観課
46	Ⅳ-1-③	・公園利用者のニーズや地域の特性を生かし、公園や緑地等の整備を進めます。	公園緑地課
47	Ⅳ-1-④	・維持管理に配慮した効果的な緑化を推進するなど、周辺環境に配慮した街路整備を進めます。	市街地整備課 土木課

注)「関係課」が複数ある場合は、最上段を主管課とし、主管課が施策進捗度を管理する。

施策No.	施策進捗度	単位	基準値	目標値	実績値	目標値	
			平成 28 年度 (2016 年度)	3 年後 令和 2 年度 (2020 年度)		中間年度 令和 4 年度 (2022 年度)	最終年度 令和 6 年度 (2024 年度)
42	市庁舎の緑化率	%	20 (H29 年度)	20 注) 外装改修工事の開始年度を基準値とする。	20	20	20
43	花と緑の推進事業参加者数	人	1,260	1,290	313	1,310	1,320
44	農村景観保全活動の支援を行う地区数	地区	2	2	2	2	2
45	日南海岸沿道修景保全活動回数	回	5	5	1	5	4
46	市民 1 人あたりの都市公園面積	m ² /人	22.89	23.41	23.50	23.49	23.51
47	道路改良事業による植樹帯・植樹樹整備路線延長	km	72.21	74.17	73.75	74.17	74.43

■市民・事業者の取組

環境配慮事項	
市民	・ 自宅でできる緑化に取り組み、植栽にあたっては地域の特性に合った樹種を選ぶようにします。 ・ 自宅でできる花の植栽と緑化（庭やベランダでの植栽、生垣の設置、壁面緑化・屋上緑化、家庭菜園など）を進めます。 ・ 花のまちづくり活動に参加し、「緑の募金※」に協力します。 ・ オープンガーデンに取り組み、市民交流を図ります。 ・ 屋根の色や塀の材質、形状、色等については、周辺景観との調和に配慮します。 ・ 緑地、公園、河川など、住民参加で行う身近な景観の保全・管理活動に参加します。 ・ 公園の樹木や街路樹を大切に、清掃美化活動に参加、協力します。 ・ ペットを飼育する際には、他人の迷惑にならないように責任をもち、特に、ふんについては必ず飼い主が始末をします。 ・ 福祉のまちづくりについて理解を深め、点字ブロックやスロープには物を置かないなど、高齢者や障がい者などが安全で円滑に利用できるようにします。
事業者	・ 敷地内や建物の壁面・屋上や生垣などの緑化に努め、地域の特性に合った樹種の選定に努めます。 ・ 花のまちづくり活動に参加し、「緑の募金」に協力します。 ・ 建築物や工作物・屋外広告物・看板を設置する際には、色彩や大きさなどの形態が周囲の景観と調和するように配慮します。 ・ 公園の樹木や街路樹を大切に、清掃美化活動に参加、協力します。 ・ 事業者が所有又は管理する施設は、高齢者、障がい者などが安全で円滑に利用できるよう配慮します。

コラム

オータム・フラワー・ウィーク（秋の花の週間）

本市では、「太陽と緑と大地のガーデンシティみやぎき」をテーマに花と緑のまちづくりを進めています。

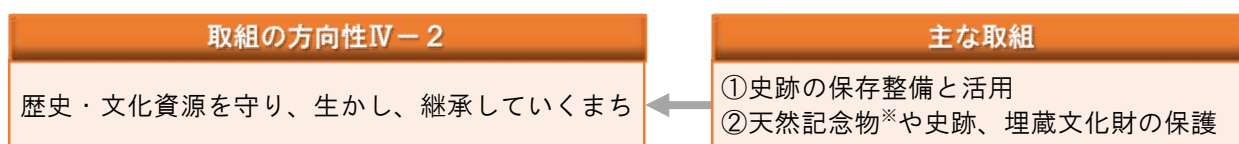
温暖な気候に恵まれ、一年を通して花を楽しめる本市の特徴を活かし、花と緑に関する各種イベントを中心市街地において開催しています。



植栽ボランティア

県都の顔である橘通を市民・事業者・行政が協働で、花の植栽を行う「植栽ボランティア」の活動が行われています。





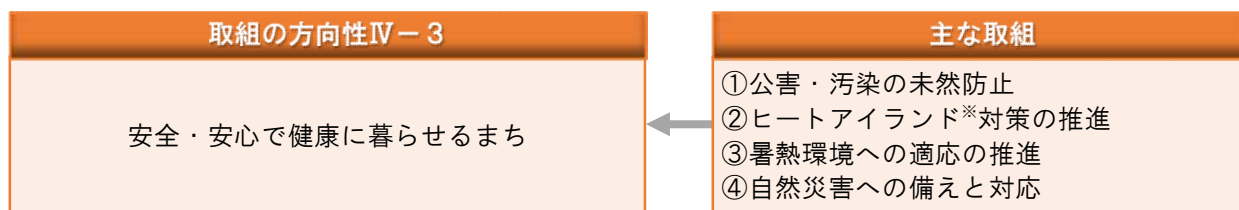
■市の取組

施策 No.	取組体系	個別施策	関係課
48	Ⅳ-2-①	・生目古墳群、蓮ヶ池横穴群、穆佐城跡、佐土原城跡、本野原遺跡を、歴史と自然が融合した史跡公園として整備し、市民の憩いの場、学習の場として活用します。	文化財課
49	Ⅳ-2-②	・史跡や天然記念物などの文化財を適切に保護・管理するとともに、歴史・文化資源の情報の発信や活用を進めます。	文化財課

施策 No.	施策進捗度	単位	基準値	目標値	実績値	目標値	
			平成 28 年度 (2016 年度)	3 年後 令和 2 年度 (2020 年度)		中間年度 令和 4 年度 (2022 年度)	最終年度 令和 6 年度 (2024 年度)
48	整備済みの史跡公園箇所数 (累計)	箇所	2	2	2	2	2
49	地域の文化財保存会等への文化財の保護管理委託件数	件	34	34	53	34	34

■市民・事業者の取組

環境配慮事項	
市民	・本市の指定文化財 [※] をはじめ、古来から引き継がれた自然・文化・歴史についての講習会等に参加し、見て触れて体感する活動を通じて、保存や継承活動への参加に努めます。
事業者	・地域の歴史・文化資源の保存活動に参加、協力します。 ・伝統文化の後継者育成に協力します。 ・開発事業を行う際には埋蔵文化財調査を行い、建設工事を行う際には歴史的建造物に影響を及ぼさないよう配慮します。



■市の取組

施策No.	取組体系	個別施策	関係課
50	Ⅳ-3-①	・大気汚染防止法、悪臭防止法や宮崎市公害防止条例など、それぞれの基準を超過しないよう未然防止に努めます。	環境指導課
51		・特定粉じん排出等作業現場における立入検査を実施します。	環境指導課
52		・市民の快適な住環境を保全するため、騒音の状況把握に努めます。	環境指導課
53		・ダイオキシン類※対策特別措置法に基づき、大気、河川、地下水、土壌の汚染状況を把握するため、定期的に環境測定を行います。また、対象施設への立入検査を実施します。	環境指導課
54	Ⅳ-3-②	・公園や街路等の公共空間への緑化を行うとともに、一定規模の建築行為等における緑化の届出を義務付け、助成を行うことで、都市緑化の推進を図ります。	景観課
55	Ⅳ-3-③	・関係機関と連携して、熱中症の予防や対処法に係る情報提供及び注意喚起を行い、地球温暖化に適応したライフスタイルを推進します。	健康支援課
56	Ⅳ-3-④	・地震や津波、台風などの初動時に迅速に対応し、被害を最小限に抑えるため、情報基盤の充実強化を図ります。	危機管理課
57		・地域の災害に対する「自助」、「共助」の体制を強化するとともに、市民の防災意識の向上を図るため、自主防災組織の結成促進を図ります。	地域安全課 警防課

注)「関係課」が複数ある場合は、最上段を主管課とし、主管課が施策進捗度を管理する。

施策No.	施策進捗度	単位	基準値	目標値	実績値	目標値	
			平成 28 年度 (2016 年度)	3 年後 令和 2 年度 (2020 年度)		中間年度 令和 4 年度 (2022 年度)	最終年度 令和 6 年度 (2024 年度)
50	大気環境基準※達成率	%	91.2	91.2	88.2	91.2	91.2
51	アスベスト除去現場への立入検査実施率	%	100	100	100	100	100
52	自動車騒音測定における環境基準達成率	%	87.5	87.5	100	87.5	87.5
53	ダイオキシン類の環境基準達成率	%	100	100	100	100	100
54	緑化総創出面積	ha	5.1	17.1	19.3	25.1	34.5
55	熱中症予防対策における休息所施設数	箇所	128	140	141	146	152
56	宮崎市防災メール登録件数	件	—	—	—	21,000	23,000
57	自主防災組織の結成率	%	84.8	86.5	87.5	87.5	88.5

■市民・事業者の取組

環境配慮事項	
市民	・エアコンは、扇風機との併用、直射日光の遮蔽などにより効率よく使用し、衣類は通気性、保温性の高い素材を選択するなど、環境配慮及び暑さ・寒さに対する工夫の両立に努めます。 ・自然災害に対する備えとして、市で配布しているハザードマップ※の確認、防災訓練への参加などに努めます。
事業者	・工事を行う際には、低騒音型の工事機械の使用や工事時間帯の制限など、周辺の影響に配慮した騒音対策を講じます。 ・関係法令を遵守し、有害物質の発生抑制、適正処分、適正管理を行います。 ・エアコンは、扇風機との併用、直射日光の遮蔽などにより効率よく使用し、衣類は通気性、保温性の高い素材を選択するなど、環境配慮及び暑さ・寒さに対する工夫の両立に努めます。 ・自然災害に備え、BCP（事業継続計画）の策定、建物の耐震化、避難経路の確認、備蓄品の確保、防災訓練の実施などに努めます。

コラム

自然災害への備え

地震、台風、豪雨、津波や火山の噴火などの自然災害を防ぐのは難しいことですが、日頃の備えによって被害を最小限に留めることは可能です。

防災の基本は「自助」です。

ハザードマップや避難訓練などで避難経路や避難場所を確認し、家庭では家具の固定や食料・飲料などの備蓄、家族の安否確認方法を共有しておきましょう。

また、自助には限界もあります。「共助」として、自治会や町内会などの組織単位で、助け合える体制を構築しておく必要があります。

本市では、「公助」の一つとして、50 箇所の備蓄倉庫などに災害時緊急物資を備蓄するとともに、市内 236 施設を災害時避難施設、市内 182 箇所のグラウンドや公園などを一時避難場所に指定しています。

また、沿岸部等 162 箇所に防災行政無線のスピーカーを設置しています。



小学生の避難訓練



津波ハザードマップ



避難場所



避難所

第5章 長期的目標V 環境教育の推進

豊かな自然を保全しつつ、環境への負荷*の少ない社会経済の持続的発展を実現するには、市に関わる全ての人たちが、環境に対して関心をもち、日常生活と結びつけ、自発的に「できること」をあらゆる場で「実践する」ことが非常に大切です。

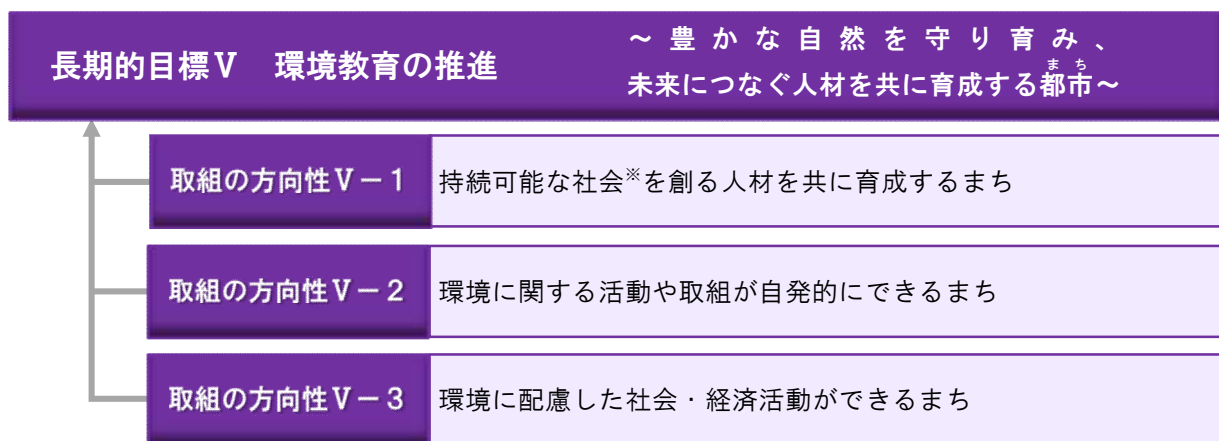
一人ひとりが環境への影響を考えた行動や賢い選択を行えるように、多様な主体*と連携して学習や体験の機会を支援するとともに、自発的な活動を推進し、将来世代の人材育成につなげていきます。

また、みやざきエコアクション認証登録事業者が、信頼と評価を得て選ばれる事業者となり、そのことで環境配慮意欲がより一層高まるような好循環を目指します。

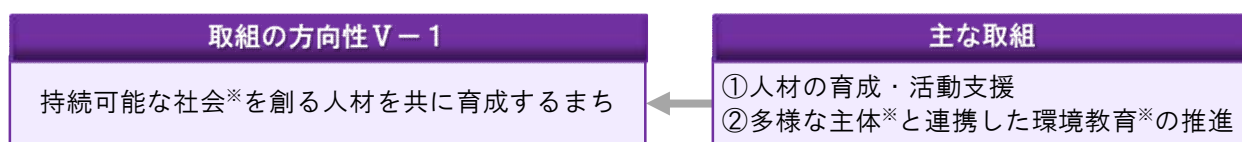
この第5章は、環境保全の意欲の増進や環境教育*、協働取組の推進に関する基本的な計画である「環境教育行動計画」としても位置付けています。

■環境教育行動計画とは

環境教育行動計画は、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」第8条に基づく行動計画です。同法において、都道府県及び市町村は、その区域の自然的社会的条件に応じた行動計画を作成するよう努めるものと規定されています。



No.	市民満足度	基準値	目標値	実績値	目標値	
		平成28年度 (2016年度)	3年後 令和2年度 (2020年度)		中間年度 令和4年度 (2022年度)	最終年度 令和6年度 (2024年度)
13	環境教育の推進	26%	28%	38.3%	29%	39%
14	市民参加の推進	23%	25%	35.4%	26%	36%
15	環境に配慮した事業活動の促進	22%	24%	22.1%	25%	25%



■市の取組

施策 No.	取組体系	個別施策	関係課
58	V-1-①	・環境学習指導者養成講座を開催し、地域の環境活動を推進する人材を養成します。	環境政策課
59		・大淀川学習館を適切に管理運営し、環境学習企画展や各種講座を実施します。	生涯学習課
60	V-1-②	・地域住民や市民団体、事業者等との連携を図り、気軽に参加できる環境学習の機会の拡充や支援を行います。	環境政策課
61		・小中学校における環境教育を推進します。	学校教育課 環境政策課

注)「関係課」が複数ある場合は、最上段を主管課とし、主管課が施策進捗度を管理する。

施策 No.	施策進捗度	単位	基準値	目標値	実績値	目標値	
			平成 28 年度 (2016 年度)	3 年後 令和 2 年度 (2020 年度)		中間年度 令和 4 年度 (2022 年度)	最終年度 令和 6 年度 (2024 年度)
58	環境学習指導者養成講座修了者数(累計)	人	201	261	251	291	306
59	大淀川学習館の利用者数	人	183,485	185,000	52,759	185,000	185,000
60	環境学習パートナー※派遣回数	回	20	32	30	33	34
61	教育活動全体を通して、学校の実態に応じた特色ある環境に関する活動を行っている学校数	校	73	72	72	72	72

注) 小学校 1 校が R1 年度に閉校したため。

■市民・事業者の取組

環境配慮事項	
市民	・身近な環境問題に関する勉強会、環境関連施設の見学会、自然体験活動など、環境学習への積極的な参加に努めます。 ・環境学習の講座などで学んだスキルを、家庭や地域における活動に具体的に生かすように努めます。 ・環境学習指導者養成講座や、リーダーの養成プログラムなどに参加し、地域の環境活動に貢献できるように努めます。
事業者	・職場研修などを通じて、従業員の公害防止や環境配慮の意識向上を図ります。 ・環境に関する専門的知識を有する人材を講師として派遣するなど、地域や学校で行われる環境教育を支援します。 ・環境に関するイベントや学習会などに積極的に参加、協力し、従業員にもその内容を広く周知します。



■市の取組

施策 No.	取組体系	個別施策	関係課
62	V-2-①	・ 市民参加により、日頃清掃の行き届かない公共の場所などの清掃を実施し、地域環境の美化を推進します。	環境業務課 地域コミュニティ課
63		・ 多様な主体※が参加する、青島・日南海岸清掃活動を支援します。	青島地域センター 観光戦略課
64	V-2-②	・ 環境に関する地域活動の取組を推進します。	地域コミュニティ課
65		・ 環境改善や環境保全に取り組む市民・市民活動団体の活動に対し、市との協働も含め支援します。	文化・市民活動課
66		・ 地域における自主的な花のまちづくりを推進するために、市民団体等の支援・育成を行います。	景観課

注)「関係課」が複数ある場合は、最上段を主管課とし、主管課が施策進捗度を管理する。

施策 No.	施策進捗度	単位	基準値	目標値	実績値	目標値	
			平成 28 年度 (2016 年度)	3 年後 令和 2 年度 (2020 年度)		中間年度 令和 4 年度 (2022 年度)	最終年度 令和 6 年度 (2024 年度)
62	「環境美化の日」と「市民一斉清掃」への参加自治会の平均割合	%	72.73	75.0	72.5	75.0	75.0
63	青島・日南海岸の清掃活動回数	回	313	310	390	310	350
64	環境に関する事業を実施する地域まちづくり推進委員会数	団体	27	27	27	27	27
65	市民活動支援補助金申請団体のうち環境活動を行う団体数	団体	1	1	0	1	1
66	花いっぱい推進事業参加団体数	団体	573	576	474	578	515

コラム

清掃活動

本市では、環境月間（6月1日～6月30日）にちなみ、6月第1日曜日は宮崎市による「環境美化の日」、11月第2日曜日は自治会連合会による「市民一斉清掃」として、市内各地での清掃活動に取り組んでいます。

引き続き、関係機関と連携し、地域の環境美化を推進していきます。



■市民・事業者の取組

環境配慮事項	
市民	- 河川や海岸、地域における草刈りや清掃活動に参加します。 - 食品ロス※の削減、冷蔵庫の設定温度の調節、不要な照明は消すなど、環境に配慮した生活を実践します。 - 環境に関するイベントや学習会などに参加し、地球温暖化対策に関する取組など、地域での広報活動に努めます。
事業者	- 河川や海岸、地域における草刈りや清掃などの環境保全活動に参加、協力します。 - 環境への取組を紹介した講演会や施設見学会などを積極的に開催します。 - 緑地、公園、河川など、住民参加で行う身近な景観の保全・管理活動への参加、協力を努めます。 - 関係機関や市民団体などと連携し、環境学習会、自然体験学習会などの活動に参加、協力します。

コラム

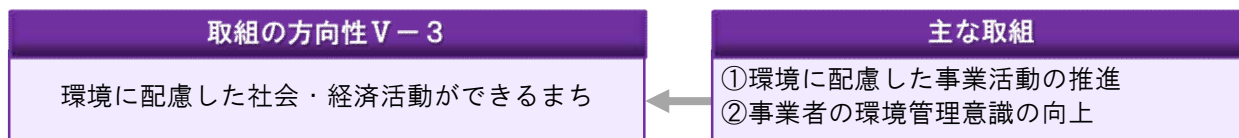
「買い物ゲーム」で5R※を学習

本市では、市立小学校4年生を対象に、買い物ゲームを通じて「5R」を学ぶ体験学習を実施しています。

この買い物ゲームは、普段の買い物を疑似体験しながら、暮らしの中のごみを減らすために必要な行動を考え、身に付けることを目的とした環境学習の一環です。



注) 市広報みやざき、平成 29 年 6 月号より



■市の取組

施策 No.	取組体系	個別施策	関係課
67	V-3-①	・環境保全型農業※等の取組を支援し、環境への負担軽減、保全効果の高い営農活動を推進します。	農業振興課
68		・稚魚・稚貝の放流により、水産資源の保護・増殖を図ります。	森林水産課
69		・地区計画、宮崎市開発指導要綱、市街化調整区域内の立地に関する審査基準、宮崎市開発審査会付議基準などにに基づき、開発行為や建築行為に対する適切な指導・助言を行います。	開発審査課
70		・開発行為事前指導申出において、関係部局との調整及び宮崎市開発指導要綱に基づき、開発区域の地形及び地質の状況に応じて、雨水の流出抑制に加え、地下水涵養、河川低水流量の保全等のための地下浸透施設の設置指導を進めます。	開発審査課
71	V-3-②	・市独自の事業者版環境マネジメントシステム※の普及を図り、事業者の自主的な環境保全活動を促進します。	環境政策課

施策 No.	施策進捗度	単位	基準値	目標値	実績値	目標値	
			平成 28 年度 (2016 年度)	3 年後 令和 2 年度 (2020 年度)		中間年度 令和 4 年度 (2022 年度)	最終年度 令和 6 年度 (2024 年度)
67-1	環境保全型農業の取組者数	人	79	79	58	79	59
67-2	環境保全型農業の取組面積	a	15,311	15,311	15,483	15,311	15,311
68	海面及び内水面への種苗放流回数	回	11	10	11	10	10
69 70	開発許可申請に対する指導・助言率	%	100	100	100	100	100
71	みやざきエコアクション認証登録事業者数(累計)	事業者	180	200	204	210	220

コラム

地域まちづくり推進委員会

本市には、27 の地域まちづくり推進委員会があり、地域の課題解決のためにさまざまな活動を行っています。活動内容は、防犯・防災、環境美化、文化伝承など、多岐にわたっています。



新別府川リコリス^注植栽事業(東大宮地域)
注) ヒガンバナ科の植物



山崎川自然体験学習(本郷地域)

■市民・事業者の取組

環境配慮事項	
市民	- みやざきエコアクション（市独自の事業所版環境マネジメントシステム※）などに取り組む事業者を評価し、提供する商品やサービスを選択します。 - 環境家計簿※などを活用して、電気・水道・ガスなどの使用量及び料金を把握し、温室効果ガス※排出削減につながる省エネルギー・省資源行動に取り組みます。 - 地球温暖化対策や5 R※、地域清掃などの環境活動に取り組む事業者への理解・関心をもつようにします。
事業者	- 水産資源の保護と増殖、陸域との連携により、豊かな河川や海域の保全に努めます。 - 輸送効率や作業性を高めるために、積載効率の高い車両の利用、共同輸配送の利用、鉄道・海運を利用したモーダルシフト※を進めます。 - みやざきエコアクション（市独自の事業所版環境マネジメントシステム）などに取り組み、自主的・主体的に環境保全活動を実践します。 - 環境報告書※などにより、環境保全に関する取組状況などを積極的に公開するよう努めます。

コラム

宮崎市環境ミニフェア

本市では、環境の日キャンペーンとして、広く市民に環境問題への意識を喚起することを目的として、『宮崎市環境ミニフェア』を開催しています。

このミニフェアでは、環境に関するパネルの展示、エコ工作、リサイクル学習、エコグッズ配布、河川浄化啓発、着ぐるみキャラクターによる啓発などを行っています。

本市のごみ減量とリサイクル運動のシンボルキャラクター「リサイクルマン」、マイバッグ利用推進イメージキャラクター「エコガルー」も活躍しています。



宮崎市環境ミニフェア



リサイクルマンとエコガルー

また、河川浄化イメージキャラクターの「カワッ ト」や、2050年ゼロカーボンシティみやざき普及啓発キャラクター「エコみい」による啓発活動も行っています。



カワッ ト

ゼロカーボンシティみやざき
2050
エコみい

